

令和7年度事業について

1. 空家に関する個別相談
 - ・空家所有者からの相談内容に対応した専門家による無料相談
 - 苦情のあった空家の所有者へも利用を案内
 2. 高齢者大学（老人クラブ対象）
 - ・空家になる前に考える事前対策（相続・登記・認知症対策全般）
 - ・不動産相続の基本と認知症対策（終活に関する法律について）
 - ・家族信託、任意後見を活用した空家対策（家族に託す財産管理）
 3. 空家に関する出前講座（町内会などの団体を対象）
 - ・高齢者大学で実施する講座内容から選択
 4. 空家等追跡調査業務委託（豊川市シルバー人材センターへ委託）
適正に管理されていないと思われる空家175件の現地調査
（月ごとに依頼、現地写真撮影・報告書作成）
 5. 老朽空家等解体費補助金
 - ①倒壊危険空家解体費補助金
上限 30 万円・・・7 件
 - ②老朽空家解体費補助金
上限 20 万円・・・50 件
 - ③密集市街地老朽空家解体費補助金（牛久保防災まちづくり地区計画区域内対象※）
※市が把握している対象となり得る空家は4棟
上限 30 万円・・・1 件
 6. 空家バンク利活用費補助金
 - ・空家バンク登録物件が成約した場合、空家所有者又は賃借人が利用可能※
※ただし、成約後1年以内に申請が必要
 - ①改修工事費
上限 50 万円・・・2 件
 - ②家財処分費
上限 10 万円・・・3 件
- ★認定中若しくは今後認定する特定空家等の状況によっては、対処費用を追加する可能性あり。